令和４年度第１回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：令和４年（2022 年）6 月 20 日（月）
14 時～16 時
場所：市役所３号館３階　302 会議室

【出席委員】志村委員、石塚委員、上田委員、小倉委員、門井委員、工藤委員、
島田委員、山本委員、渡邉委員
【欠席委員】手塚委員
【事 務 局】地域支援部 鵜飼部長、山野井課長、若山係長、平田主査、里吉主任、
加藤主任

【傍 聴 者】３名

＜配付資料＞

資料１－１　特定非営利活動法人補助金制度について（非公開）
資料１－２　「特定非営利活動法人補助金」交付決定までの流れ（非公開）
資料１－３　特定非営利活動法人補助金 事前審査結果一覧・本審査結果記入用紙（非公開）
資料１－４　令和４年度 特定非営利活動法人補助金　応募書類（非公開）
資料１－５　令和４年度 特定非営利活動法人補助金応募企画に対する関係課の参考意見一覧（非公開）
資料１－６　令和４年度 特定非営利活動法人補助金事前確認事項に対する回答一覧（非公開・当日配布）
資料２　市民協働推進補助金・市民協働モデル事業活動報告会について
資料３－１　市民活動サポートセンターの概要
資料３－２　横須賀市立市民活動サポートセンター指定管理業務仕様書
資料３－３　指定管理者事業報告書（当日配布）
資料３－４　指定管理者事業計画（当日配布）
資料４　市民公益活動に対する新たな取り組みについて

＜議事内容＞

１　開　会

会議の成立。（委員 10 名中、９名出席のため、会議は成立。）
会議資料の確認。

２　委員の紹介

事務局より、新たに就任された上田委員の紹介。上田委員より自己紹介。

３　諮問

鵜飼部長から、市民協働審議会委員長に諮問書を手交した。

４　審議事項

特定非営利活動法人補助金の審査について

審議事項「特定非営利活動法人補助金の審査について」は、審議会意思決定の中立性及び公正な審議を確保するため、情報公開条例の規定に基づき非公開とすることについて、出席した全委員の承認を得て決定。

当該審査への影響に配慮し、審査の間、審査対象の団体に関わりのある委員は退出。

５　報告事項

（１）令和３年度市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業活動報告会について

事務局　（資料２を説明。）

委員長　コロナ禍で人が集まらない、計画通りの事業実施ができないなど条件が悪いなか、それでも工夫してなんとか事業を行ったという団体もいた。

モデル事業については、行政の担当部局と良い関係を築き、発展的にモデル事業終了後、市と協定を結ぶ団体もあった。

いつも申し上げているが、全ての団体の成果発表の場であって、非常に良い機会なのに、お客が少ない。発表者も、自分達の団体が終わったら退出してしまい、一定の人数は会場に留まるものの、最初から最後まで発表を聞く方はあまりいない。大きい会場や席を用意する割には、勿体ないという感じがした。

審査の場よりはむしろ報告会の方が、これから新しく市民活動をやっていきたいという方達に対する勇気づけや、補助金申請に挑戦しようと考えている人に対する良い機会である。特に今回はコロナ禍での皆さんの工夫が見られたので、勿体ない。動画をＨＰに掲載するなど、何らかの形で発信方法に検討の余地があるのではないかと個人的には感じた。

審査会の会長として参加させていただき、長丁場ではあったがさまざまな内容の発表を聞けた。補助金の交付を受けたがコロナの影響があるなか

で、活動が思うようにいかなかった、という報告が多く、発表する団体も苦しい思いであったと思う。ただ、コロナ禍でもできた、この状況だからこそできた、というような声もあり、そのような発表を聞けるというのは他の団体にとっても良い機会であったので、これを情報共有できたら、大変有意義であると思う。

この報告会は、より開かれた場で、可能であればマスコミ等も通じて、多くの市民に聞いてもらい、団体のメンバーの増加や団体同士の連携、また、活動の理解に繋がると良い。

気になる点としては、モデル事業のその後である。３年の事業期間が終了し、その後事業が立ち消えてしまうのは勿体ない部分もある。規定として、事業化は絶対ではなく、ましてや市の逼迫した財政のなかで厳しい部分もあると思うが、良い形で市と団体との関係を保ち、何か協働でできることに繋がれば良い。

委員　委員長から報告があったが、私達は補助金が適正に使用されているかという事をきちんとチェックするのが役割である。コロナ禍であるからこそ、どのように使われたかというのをきちんとチェックし情報を集め、発信していかなければならない。そして、課題は何なのかをきちんと収集して整理、発信していかなければならない。そのために、サポートセンターがあり事務局がある。

審議会委員のメンバーは、それぞれの分野の代表なので、ネットワークやノウハウを持っている。課題等をきちんと審議会の場にフィードバックし、団体へアドバイスが送れるような体制を作ったら良いのではないか。

特に今回気になったのが、今まで団体を引っ張ってきた方が、メンバーからいなくなってしまったらその団体が消滅してしまうという事例があった。非常に良い活動をしている団体であるにも関わらず、十分な引き継ぎがされていなかったという点において、早めに相談をいただければ、サポートにより他団体との連携もできたのではないかと、悔やむ気持ちになった。

委員長からも話があったように、報告会の開催や発信について検討したうえで、ネットワークをつくり広めていくということは、審議会として担える部分があるように感じた。

委員　それぞれの団体の素晴らしい報告を聞くことができた。

今回、団体数が少ないと感じたので、１団体あたりの報告時間を延ばすなど、工夫があっても良いのではと感じた。

委員　アンケート集計のなかに、「報告書の提出をしているのに、更に報告会を開催する意味があるのか」という意見が出ているが、補助金を受ける以上

はルールとして、そこまでやっていただくという旨を、事務局からこの団体には説明していただいた方が良いかと思う。

委員長　参加者からの報告は以上だが、その他、意見等あるか。

委員　発表時間は１団体あたりどれくらいか。

事務局　団体の発表が６分、それに対するコメント４分である。１団体あたり 10 分程度で開催している。

委員長　発表時間についての感じ方は、準備に充てられる時間や人員、また、発表の慣れ・不慣れが左右すると思う。与えられた時間の中で、団体の紹介から始めてしまうとそれに時間を割いてしまうので、活動の内容を中心に発表してもらえれば良かったのかなと思う。少し、整理の仕方、まとめ方などをガイドして、アドバイス等ができれば、おそらくこの問題は解消されるのではないかと思う。

委員　団体によっては、発表の仕方についてアドバイスする機会があっても良いかと思う。ノウハウを積み重ね経験を積むことによって、団体も習熟していく。

委員長　特に、補助事業の応募を検討している団体は聞きに来た方が良いと思う。

委員　横の繋がりというのがアンケートにあるが、事務局で何かしらの繋がり、グループを作っても良いのではと思っている。ＳＮＳなどを使用し、補助金交付団体のグループを作っていただき、そこで活発な意見交換ができたら良いのではと毎回思っていたが、そのような事は行っていないのか。

事務局　ＳＮＳを使用して、という事は現在行っていない。

団体の横の繋がり、という点については、現在サポートセンターを介して団体の紹介や情報交換を行っているので、活用していただければと考えている。

今回、報告会の周知についてはコロナ禍であるという事もあり、あまり大々的にはしていなかった点も影響しているのかと思う。来年度以降、報告会についてはもう少し周知の仕方等を考えたうえで、内容の報告についてもＳＮＳを使えるのかどうか、検討していかなければならないと考えている。

委員　報告会のコメントでは、委員から良いアドバイスをいただける機会もあるので、補助金を交付されて終わりではなく、団体に委員の方も加えたＳＮＳ上でのグループを作れば、有益なアドバイスが受けられると思う。

どうしたら良いか分からないが気軽に聞けない、という団体もあると思うので、気軽に聞くことができる場があったら良いと思う。

委員長　４年前の報告会の際に、交流の場を設けた。いくつかのテーブルを作り、団体間で交流や意見交換などをして、非常に盛り上がった。

発表団体数が多く、時間を詰めていかないとならない状況では難しく、また、団体によっては最初から最後までずっと会場にいなければならないということもあり、調整はなかなか難しい。ここ数年はコロナもあり、その後、交流の場を設けてはいないが、発表が終わったら帰るだけにならないような仕掛けづくりも大事なのかと思う。

委員　コロナがあるので難しいとは思うが、一方的な発表だけでなく、終わった後にセクションごとに自由に行き来できるような場所を設け、参加された方が、興味のあることを聞けたりする場があれば良いと思う。

委員長　その点については、検討していただけたらと思う。そのような機会があることにより、発表だけで終わらず最後まで残る方も増えるかもしれない。ただ、このような「交流の場づくり」というのはサポートセンターの役割ではあるので、役割分担については事務局とよく調整していただけたらと思う。

委員　今回報告会に来た団体は、ほとんどサポートセンターに登録されている団体だと思う。のたろんフェアや夏のボラ市では、団体の紹介や交流の場の提供などを行っており、実際に団体同士が繋がるきっかけとなっている。その繋がりに市役所は入っているのか。また、把握しているのか。

委員　参加されている方からこのような意見が出るという事はおそらく、団体もそういったことを知らない。情報提供は必要である。

委員長　サポートセンターとの調整も入るが、検討していただけたらと思う。

委員　報告会の流れは、どこで決まるのか。

事務局　当日の流れは事務局で決めている。

委員　例えば青年会議所関連の団体など、繋がりたい希望があれば紹介して欲しい。また、青年会議所がハブとなって何か行う事も出来ると思う。

（２）市民活動サポートセンター指定管理者事業報告について

事務局　（資料３－１、３－２を説明。）

指定管理者　（資料３－３、３－４を説明。）

志村委員長　同内容が報告として議題に上がったのは、前回はいつか。

指定管理者　令和元年に一度報告をしている。

委員　ＰＣＢとは何か。

指定管理者　「事業継続計画」を指し、例えば大震災のようなことが起こった場合、公共交通機関やインフラが止まってしまうことが想定されるため、そういった場合にどのような優先順位でサービスを継続し提供していくかということを予め整理しておくものである。サポートセンターにおいて

は、例えばスタッフがコロナに感染してしまった場合、どのようにサービスを継続していくかというようなことも想定していく。

なお、計画策定にあたっては行政との連携が不可欠であることから初年度は調査と調整を行い、５年間の指定管理期間中に策定できるよう計画している。

委員長　実施している事業が多いように感じるが、進捗状況や見通しは。

指定管理者　マンパワーに限りがあるので全てパーフェクトな実施ができるとは言えないが、計画している事業については着実に実施していきたい。

委員長　市民活動団体と一緒に行っていく事業はあるか。

指定管理者　相談会等の開催に当たっては団体に協力をお願いすることもある。過日実施したＮＰＯ法人の立ち上げに関する学習会では、登録団体の方に講師をお願いした。登録団体の中には専門性のある団体も多いので、力を借りることでより効果的な講習となることが期待できる。

昨年度に実施したＺＯＯＭや動画に関する講習会においても、専門性があり講座実施実績のある団体に講師をお願いした経緯がある。

委員長　団体の中に、中間支援的な活動ができるまで成長した団体があるということか。

指定管理者　そこまで言えるかどうかは分からないが、事業の協力をお願いできるような団体はある。

サポートセンターの事業について協力的な団体も数多くあるため、今後も積極的に連携していきたい。

委員　ボランティア・市民活動人材育成事業は、ボランティア活動における広域の情報共有や、シニアや若い人も含めた人材交流があるとより効果的であるため、貴団体の関連団体だけでなく、藤沢市等近隣自治体の中間支援団体と連携してみてはどうか。

指定管理者　ご意見として参考にさせていただく。

６　その他

市民公益活動に対する新たな取り組みについて

事務局　（資料４を説明。）

委員長　これまでは「市民公益活動ポイント制度」ということで、広く裾野の広がりを目的として事業を進めていたが、当審議会の答申にもあるよう、制度が終了することが決まった。

委員　かながわコミュニティカレッジに限定なのか。例えば、サポートセンター主催の講座は対象とならないのか。

事務局　　案の段階では、かながわコミュニティカレッジでの受講を想定している。今後、ご意見を踏まえ検討していきたい。

委員　　具体的に、開始はいつを想定しているのか。

事務局　　令和５年度を目途としている。

委員　　広報活動支援補助金はデメリットとして、自立支援に繋がりにくいと書いてあるが、例えば会員募集のパンフレットなど、補助金の交付を受け綺麗なものを作っても、その年限りになってしまうのではと思う。対象となる費用として、電話代や、このコロナ禍においては消毒費用がかかっており、追加できないか。広い用途も考えられるのでは。

委員　　これから具体に検討していくという事であるが、受講料の奨励金について、かながわコミュニティカレッジの講座を、横須賀市民はどの程度受講しているのか。

事務局　　人数の参考として、令和元年度は受講者全体 722 人のうち、横須賀市民は 24 人、令和２年度は 428 人のうち８人、令和３年度は 638 人のうち 14 人である。

開催場所は、横浜市鶴屋町のかながわ県民センターである。

委員　　補助した金額が横浜の講座で使われてしまうというのは、市で行う奨励金事業として説明が難しい部分があるのでは。サポートセンターで開催される講座に対し補助をしたほうが、ニーズがあるのでは。予算に限りがあるので対応が可能かは別の話だが。

また、受講は「誰でも」良いということなのか。今までは市民活動団体という対象があり、そこに対するポイント制度という支援策だったので分かりやすいが、「誰でも」という形になると、この審議会で支援を検討する必要性というのがよく分からない。

事務局　　今回示した２つの案は、すでに活動している団体を後押しするという目的が大きいが、研修受講料奨励金については、これから新たに活動する団体であっても、講座を受講し知識等備えていただければと思う。継続と発展を後押しするものと考えている。

委員　　デメリットで書いてあるようにどういった活動に繋がるかというのは、おそらく測定できないのではと思う。受講者数をもって成果とするのか。研修受講料奨励金について検討するのであれば、「誰でも」ではなく何らかの制限をかけておく必要があるのではと思う。

事務局　　ご意見について、検討させていただく。

委員　　かながわコミュニティカレッジの講座というのは、どのようなものがあるのか。内容によっては、効果が見られないものもあるのでは。団体の活動の為に受講するのではなく、単なる自分のスキルアップの為の受講もあ

るかもしれない。スキルアップ自体は悪いことではないが、その目的に対し奨励金を交付するのは違うのでは。講座を限定するなど、対策が必要ではないか。

事務局　令和３年度の講座では、ＮＰＯの 20 の分野にそれぞれ分かれており、基本的には全て、直接市民公益活動に資する内容の講座だと認識している。

委員長　かながわコミュニティカレッジは、県でやっているものなので、開催場所は横浜であるが、「横浜市」で行う講座に対する奨励金ではない。

また、これはアイデアだが、現在大学の授業においてもアンケートをとるが、こういった場合は最初に応募書類のなかで、動機、目的など、受講の理由をきちんと明確にしてもらい、受講後にはどういった部分が役立ちどのような感想を持ったか、ということをきちんと提出させる。そのプロセスを踏めば、費用対効果については問題ないと思う。そのような形で、この奨励金の使途はとても横須賀市に対し有意義であるという事をきちんと証明してもらえれば良い。また、相乗効果で、この講座の受講生が増えれば、こちらとしても、需要が多い分野の講座をどんどん取り入れてもらうなど提案が可能になるかもしれないので、県にとってもプラスである。情報を集めながら運用していけば、とても有意義なものになるのでは。

「誰でも」という部分の制限については、明確な理由があり、これから活動を始めたいという点があれば、それは筋が通る説明かと思う。運用の工夫次第である。

委員　10 数年ほど前にコミュニティカレッジの講座で半年単位のものを受講した。「ＮＰＯマネジメント講座」というもので、当時日本で最も充実した講座だったのではないかと思う。ＮＰＯ法人の方が代わる代わる講師となり、運営や現場での様々な事を教えていただいた。効果があったからこそ、自分は今、ＮＰＯ団体の活動ができているのかと思う。

講座受講奨励金は、スタートアップの段階、これから何か活動を始めようとする方達の助けにもなるし、現在活動している方達にとっても、ブラッシュアップに繋がるような内容の講座がある。自分が受講した当時に比べると、内容もバラエティに富んでいるので、うまく活用して横須賀の市民公益活動が活性化し、そして担い手育成にも繋がれば良いのではないかと思う。

当時受けた講座のなかで、ＮＰＯは「広報」が苦手で、「狭報」、いわゆる口コミなどが得意であるという内容は、今でも良く覚えている。

委員長　本日の意見を参考にして、新たな支援策について考えていただけたらと思う。

７　連絡事項

委員長から、「地方税法第 314 条の７第１項第４号の規定により控除対象となる寄附金を行け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準及び手続を定める条例」第４条第２項の規定に基づく申し出について、相談状況の報告及び今後のＮＰＯ法人条例指定専門部会への諮問・付託について連絡。

また、事務局から次回の審議会の開催予定に関する事務連絡。

８　閉　会